

森と私たちの暮らし

一般社団法人 東京都森林協会
 発行人 東京都森林協会会長 小澤 順一郎
 〒190-0181
 東京都西多摩郡日の出町大久野7852
 ☎042-597-2881

No.16
 2026年7月



利用事業者
 路の会ひのき工房 作品例

HINOKI
 KOBO



愛称マーク利用拡大中!!

多摩産材認証協議会は昨年9月30日に「東京の木多摩産材認証制度実施要領」を全部改正し、認定事業者の範囲拡大を制度化しました。

製材業者と新たに制度化したチップ・合板等事業者も利用事業者としての権利が付与され、愛称マークを利用できる認定事業者数は70件を超えることになります。

また、愛称マークを表示することができる商品は東京の木多摩産材及び認証製材を原材料として

施工若しくは製造した商品等を「とうきょうの木」商品と定義しました。

愛称マークは、「とうきょうの木」商品と包装資材等や、宣伝、周知用のチラシ・ポスター類に表示が可能です。

使用の手続につきましても、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則に定める目的、使用基準を遵守し、届出書に必要事項を記載いただき多摩産材認証協議会に提出し、受理書の発行をもちまして使用可能となります。

上記写真の作品例は、利用事業者である路の会ひのき工房様が作成し、愛称マークが表示された商品となります。

東京都森林事務所からお知らせ —支援制度のご案内—

多摩産材の利用拡大と多摩地域の木材産業の振興に向け、東京都が実施している支援制度についてご紹介します。

【森と木の利活用促進支援事業】

多摩産材の更なる需要喚起を図り、森林循環の促進につなげていくため、民間企業等の多種多様な主体による木育や木材利用の普及啓発に向けた活動を支援します。

1 概要

木育や木材利用に向けた普及啓発を目的とする、下記補助対象事業の実施にかかる経費を支援します。

2 実施主体

都内に活動拠点を有する森林所有者、林業経営者、木材関連団体、個人事業主、法人

3 補助対象事業

- ・イベントへの出展等の情報発信
- ・木工教室、林業現場見学等の木育活動
- ・多摩産材に関する講演会、セミナー開催
- ・その他木育活動

4 補助内容

補助対象経費の4分の3以内
(上限額100万円)



林業現場見学ツアー



木材加工流通施設（イメージ）

【木材加工流通施設等の整備支援事業】

製材業者等の設備の性能向上を後押しすることで、東京の木多摩産材の生産性や品質の向上、供給量の拡大を図り、利用拡大へとつなげます。

1 概要

東京の木多摩産材の供給量拡大、引いては利用拡大が見込まれる、木材加工流通施設の整備を支援します。

2 実施主体

- ・首都圏内に事業所等を有する以下事業者等
- ・東京の木多摩産材認証制度において登録事業者に認定された原木市場、製材業者、チップ等業者
- ・市町村や登録事業者が中心となって組織している団体

3 補助対象事業

- ・製材機、乾燥機、加工機械等の導入
- ・貯木場や作業場、保管施設の整備
- ・品質向上、物流効率化のための施設整備
- ・木材集出荷用機械の導入 など

4 補助内容

補助対象経費の2分の1以内

【問合せ先】

詳しくは森林事務所森林産業課振興担当までご相談ください。

TEL 0428 (22) 1162

(公財) 東京都農林水産振興財団 合板に係る新規事業のお知らせ

公益財団法人東京都農林水産振興財団では、森林循環の促進に向けた施策を東京都と連携しながら多角的に展開しています。この循環を一層促進するためには、木材利用の「出口」を広げる取組が重要です。

木材製品のなかでも「合板」は、薄い単板を繊維方向が直角に交わるよう交互に貼り合わせた製品です。伸縮が少なく強度に優れ、施工性も高いため、住宅の構造材や内装材など用途は多岐にわたります。近年の国内合板生産における国産材利用率は九割を超えており、東京の木多摩産材のさらなる利用拡大を図る上でも、この広範な需要を持つ合板分野への進出は、極めて重要な課題といえます。



合板が効果的に使用された
大阪・関西万博の住友館
提供元：住友 EXPO2025 推進委員会

こうした背景を踏まえ、当財団では、令和8年6月より「東京の木多摩産材を原材料とする合板生産支援事業」を開始しました。本事業は、東京の木多摩産材を用いた合板の生産・販売を行う事業者を支援することで、需要の一層の喚起と、将来的な原木供給量の増加にも柔軟に対応し得る生産体制の強化を目的としています。

本事業の助成対象となる「多摩産材合板」は、東京の木多摩産材の使用割合が50%以上かつ、その他の原材料も全て国産材である合板です。支援の概要は下表の通りです。

助成対象	助成内容の概要	助成率・上限
多摩産材合板の生産費用	一般的な国産材合板との生産コストの差額を助成	1枚当たり500円
利用事業者認定等に係る費用	「東京の木多摩産材認証制度」の新規認定及び更新に係る費用を助成	10/10以内

多摩産材合板を生産する際は、通常の生産コストに加えて、東京の木多摩産材の分別管理や使用量の記録など、新たなコストが生じます。本事業による支援を通じてこの価格差の軽減を図り、合板を扱う事業者が多摩産材合板を生産するインセンティブを創出します。併せて、合板に関わる事業者への利用事業者認定費用を助成することで、認定事業者を増やし、東京の木多摩産材の活用の証である「とうきょうの木®」ブランドを表示した様々な合板活用商品が市場に広く流通することを期待しています。

また、本事業の実施にあたっては、新たなルール整備も図りました。産地が証明された木材が一部含まれる製品について、木材使用割合の管理方法が統一されていない場合、事業者が個別に証明を行う必要があります。しかし、事業者がそれぞれ独自の基準を設けては消費者にとって分かりづらく、製品の信頼性確保も困難となります。このため、本事業では森林認証の考え方を準用し、基準を定めました。助成対象者はこの共通ルールに基づき、適正に木材の使用量を表示することとしています。

こうした取組を積み重ねることで、当財団は、多摩地域の森林循環をより一層進めてまいります。事業の詳細は、当財団のホームページをご覧ください。



ホームページはこちらから

多摩木材センター協同組合 令和8年度取り組み展開中!!



多摩木材センター協同組合
専務理事 伊藤 修

原木市場を取り巻く社会の動向

令和8年度はアメリカとイランとの戦闘によるホルムズ海峡閉鎖により世界経済の混乱の中でのスタートとなりました。また、ウクライナ問題、イスラエル・パレスチナ問題の長期化や引き続く「ウッドショック」の影響等を受け、国内ではエネルギーや諸物価の高騰等によって経済活動が停滞傾向にあり、木材においても需給は減少傾向が続いております。

木材需給の指標となる新設住宅着工戸数においては、3年連続と減少している状況であり、このまま物価高騰により木材需給の減少が続けば、更なる林業・木材産業の停滞を招く恐れがあります。



皆様のご来場をお待ちしております

このような状況下ではありますが、多摩木材センター協同組合では、効率化に向けての懸案事業であります「多摩産材流通拠点整備事業」が東京都での予算化が認められ、令和8年度より、選木機の設置と敷地拡張工事に向けて事業がスタートし、本年度にあっては「測量・設計・地下水調査等業務委託」を執行する運びとなっております。

多摩木材センターの役割と運営の方針

多摩木材センター協同組合は、平成5年1月の開設以来、東京都で唯一の原木市場として、多摩地域や近隣の製材業を営む買方の皆様に、多摩産材を中心に原木を供給し、地域の木材産業の振興と多摩地域の森林資源循環の役割に寄与してまいりました。

今後も、東京都、公益財団法人東京都農林水産振興財団、森林所有者の皆様、関係市町村及び関係団体並びに組合員各位のご協力のもと、原木の安定供給に取り組んでいくとともに、荷主や買方の信頼に応えられるよう努めてまいります。

令和8年度の運営方針といたしましては、市売りの定期開催、多摩産材、SGEC・FSC材の適正な管理、荷主及び買方への情報提供と連携、森林循環促進事業実施者との適時的確な情報交換、関係機関や関係団体等による研究や研修見学会等への協力、市場運営の効率化を推進、敷地拡張工事に伴う測量・設計・地下水調査等業務委託の執行の7項目を掲げ、取り組んでまいります。

令和8年度事業計画について

令和8年度の主たる事業であります、仲立事業を月2回、年間24回開催し、年間取扱量の目標値(売上材積)1万8千 m^3 、市毎の売上平均単価の目標額を1万2千円、年間売上金額目標額を2億円とそれぞれ掲げ、目標達成に向け、鋭意努力してまいります。

また、「公益財団法人 東京都農林水産振興財団」より、受託しております「東京都貯木場」につきましては、関係機関等と情報共有を図りながら管理運営に当たってまいります。

多摩木材センター実績

(単位: m^3)

区分	取扱数量	(内)多摩産材	(内)一般材
令和7年度	16,875	15,737	1,138
令和6年度	15,653	14,686	967
令和5年度	14,067	12,434	1,633

東京都林業改良普及協会 総会 田中惣次会長 勇退

令和8年7月1日、東京都林業改良普及協会の第57回通常総会は、東京都合同庁舎（青梅市河辺町）にて、開催されました。

令和7年度事業報告、収支決算報告の承認後、令和8年度の運営に向けて、会則の改正・役員監事の選任、事業計画、収支予算計画が承認となりました。

平成23年5月より15年間の長きに渡り、東京都林業改良普及協会の発展に寄与されました田中惣次会長が勇退されました。

田中氏は1947年東京都檜原村に生まれ、山林約500haを所有する林家の14代目である。

急峻な森林地区において、路網整備や新技術の導入による森林施業に積極的に取り組み、循環型の森林経営を実践する東京都を代表する林業家の一人である。



退任の意向表明する田中会長

林業改良普及協会の会員加入活動も積極的に展開し、現在の会員70名の多くが田中会長時代の加入者である。

新会長には、清水幹郎氏（東京都森林協会専務理事）が就任し、当協会の会則に掲げる目的である「林業経営の改善、林業技術の普及を図り、東京都の森林・林業の推進に寄与する」取り組みを積極的に展開してまいりたいと宣言し令和8年度の事業がスタートいたしました。

とうきょう森づくり 貢献認証制度

第25、26回審査委員会開催!!

令和7年度の「とうきょう森づくり貢献認証制度審査委員会」は、審査委員全員が集合形式で開催されました。



令和7年9月1日審査委員会の様子

令和7年度の審査委員会（第25回・第26回）は、審査件数の増加、活動内容の広がり、そして企業・自治体の参加拡大が顕著に表れて、制度開始以来でも特に動きの大きい年度となりました。

また、多摩産材製品による二酸化炭素貯蔵量認証も、18件と、今回の審査の中で最も件数が多くなっています。「東京の木多摩産材の利用拡大」と「企業による森林整備の活発化」が同時に進んだ年と言えます。

第25回審査委員会の認定・認証者の皆様

第25回審査委員会は令和7年9月1日に開催され、全ての申請が認定・認証されました。

■森林整備サポート認定

◎株式会社サトー 様

青梅市柚木町で「花粉の少ない森づくり運動」の一環として1.16haの除伐が行われ、二酸化炭素吸収量74.25t-CO₂が認定されました。（令和6年度森林整備実施分）

■建築物等による二酸化炭素貯蔵量認証

◎施主：学校法人 東京農業大学 様

◎設計・施工：住友林業株式会社 様

東京農業大学は、陸上部学生寮「青雲寮」を木造3階建てで新築しました。青雲寮は東京農業大学が所有する奥多摩演習林の木材も使用しており、森林循環の促進にも貢献しております。

67.604m³の東京の木多摩産材が使用され、二酸化炭素貯蔵量38.95t-CO₂が認証されました。



東京農業大学青雲寮全景



多摩産材利用の青雲寮食堂

第26回審査委員会の認定・認証者の皆様

第26回審査委員会は令和8年2月13日開催され、森林整備サポート認定12件、多摩産材製品による認証18件（図面認証16件・購入認証2件）、が審査対象となりました。

今回の特徴として、森林整備サポート認定で広葉樹の人工林における森林整備の申請件数が3件となりました。

また、間伐材を原木市場へ出荷し製材品として流通させる取り組みの案件も認定されました。高齢の人工林が増加する中、間伐材の利用として注目する取り組みです。

■森林整備サポート認定

◎日本事務器株式会社 様

青梅市の森林0.17haの下刈が実施され、二酸化炭素吸収量2.54t-CO₂が認定されました。

日本事務器様は、令和6年度の第24回審査委員会で、スギ・ヒノキの植栽地0.71haで認定を授けられました。

今回は、広葉樹の人工林も対象となったことから、同時に植栽されたヤマモミジ、コナラでの認定となりました。

◎株式会社不動テトラ東京本店 様

日の出町の森林0.12haの除伐が実施され二酸化炭素吸収量2.52t-CO₂が認定されました。

株不動テトラ東京本店様は令和5年度より3回目の認定となり、森林整備サポート認定に継続して貢献をいただいております。

◎興國緑化株式会社 様

◎大豊建設株式会社東京土木支店 様

2社の共同出資により、青梅市の森林0.20haの間伐が実施され、各社に二酸化炭素吸収量3.02t-CO₂（2社合計6.04t-CO₂）が認定されました。



間伐前の森林



間伐後の森林

◎株式会社田口産業 様

◎株式会社大城土木 様

◎株式会社大場造園 様

3社の共同出資により、檜原村の森林0.67haの間伐が実施され、各社に二酸化炭素吸収量5.73t-CO₂（3社合計17.19t-CO₂）が認定されました。

株大場造園様は令和6年度に引き続きの認定となり、森林整備サポート認定に貢献いただいております。

◎H&S Plus株式会社 様

檜原村の森林0.17haの間伐が実施され、二酸化炭素吸収量5.67t-CO₂が認定されました。



間伐前の森林



間伐後の森林

◎「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会 様

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会は都内の15区市町村が東京都と連携し、森林環境譲与税を活用して、多摩地域の森林整備に取り組んでいます。

同協議会では、4つの共同取組みを令和5年度より順次行っております。

- 多摩の森の整備及び保全
- カーボンオフセット（CO₂吸収量の認証）
- 多摩の森産出の間伐材の活用（木材活用）
- 多摩の森を活用した現場体験

令和7年度は、日の出町の3地区に渡る森林20.85haの間伐が実施され、二酸化炭素吸収量605.01t-CO₂(参加7特別区の合計)が認定されました。



搬出間伐の森林



間伐材搬出の様子



日の出山登山道に設置された多摩の森活性化プロジェクトの看板

◎東京都杉並区 様

青梅市の森林1.80haの間伐が実施され、二酸化炭素吸収量59.52t-CO₂が認定されました。

杉並区と青梅市が協定書を締結し、令和5年度より継続して森林整備を実施しています。



森林整備地に設置の看板

◎東京都中央区 様

東京都中央区は東京都檜原村の数馬地区(37.4ha)、南郷地区(10ha)、矢沢地区(4.4ha)及び本宿地区(4.6ha)で「中央区の森」事業を実施し、森林保全整備計画に則して森林整備に取り組んでいます。

檜原村矢沢地区の森林1.01haでは、令和4年度より広葉樹1500本余の植栽を行い、毎年の下刈り実施により、二酸化炭素吸収量10.69t-CO₂が認定されました。



R7.11.27 下刈終了後の風景



R7.5.7
鹿除けネットから顔を出す新芽

◎東京都中央区 様

檜原村南郷地区の「中央区の森」では、山頂付近の0.35haに令和6・7年度、ウリハダカエデ等を植栽し、広葉樹の森の整備を行い、二酸化炭素吸収量3.68t-CO₂が認定されました。

山頂から対岸を臨む風景



植栽した広葉樹全体風景



■多摩産材製品による二酸化炭素貯蔵量認証

◎株式会社イトーキ 様

多摩産材を使用した2人用・4人用チェア（背付タイプ）で図面認証（2件）となりました。

※図面認証とは、製造業者が申請した図面に対して、二酸化炭素貯蔵量を認証する制度です。

◎港製器工業株式会社 様

多摩産材を使用した木製フェンス、スーパーフェンスαで図面認証（10件）となりました。

◎越井木材工業株式会社 様

多摩産材を使用した+biotop bench 1800で図面認証（4件）となりました。

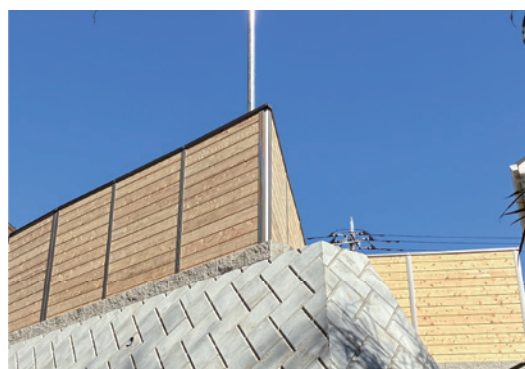
◎真柄建設株式会社 様

図面認証された㈱イトーキのスギ材を用いた4人用チェア6脚、2人用チェア1脚を購入し、二酸化炭素貯蔵量504.9kg-CO₂が認証となりました。

※購入認証とは、図面認証された製品を購入して、二酸化炭素貯蔵量を認証する制度です。

◎株式会社開発機工 様

港製器工業㈱のヒノキ材を用いた木製フェンス・スーパーフェンスαH18Aを購入し、二酸化炭素貯蔵量1138kg-CO₂が認証となりました。



株式会社開発機工様の敷地に設置されたスーパーフェンス

認定書・認証書授与式開催

令和8年3月30日、都庁第1庁舎33階特別会議室にて第25回及び第26回審査委員会において認定・認証された申請者に対して、授与式が開催されました。

貢献認定・認証書は、認定・認証となった取り組みが紹介されて、東京都産業労働局の榎園 農林水産部長から出席された14企業・団体の代表者に、授与されました。

貢献認定・認証書を授与された皆様から、取り組みの一端を披露しながら謝意を述べられています。

なお、欠席されました企業・団体の皆様には、授与式終了後に認定書・認証書はお届けされています。



3月30日授与式後の集合写真